永住申請簡易チェックシート(就労ビザから高度専門職を経ずに永住)

□現在高度専門職ポイント表で 70 点以上で、3 年前の時点でも 70 ポイントを取得していたことを証明できます
□現在高度専門職ポイント表で80点以上で、1年前の時点でも80ポイントを取得していたことを証明できます
□1回で3カ月以上の出国をしたことはありません
□1 年で出国した日数が合計 100 日以上になったことはありません
□日本人または永住者の安定収入のある身元保証人がいます
□所得税・住民税その他の税金を納付期限を守って払っており、未納はありません
口過去、国民年金・厚生年金は納付期限を守って払っており、未納はありません
口健康保険は期日通りに払っています
□3 年前(1 年前)の時点で年収は 300 万円以上ありました(扶養家族が 1 人増えるごとに約 70 万円加算)
□申請時点で収入見込みが 300 万円以上あります(扶養家族が 1 人増えるごとに約 70 万円加算)
□本国に不当に扶養に入れている家族はいません
□1 年以内に転職はしていません
口配偶者や子供にオーバーワークはありません
□本人・家族ともにオーバーステイはありません
□日本で刑罰(懲役・禁固・罰金)を受けたことはありません
口交通違反は過去5年で5回以下、過去2年で2回以下未満です
□現在持っている在留カードの在留期間が3年以上です

